

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 12

2025
December
No.735



Pick Up

- ・年末年始くらしの情報
- ・地区別まちづくり計画
- ・まちの公共交通

ほか



The mayor column

花のまち隨想

東神楽町長 山本 進

雪も降り始め、本格的な冬が着々と近づいてきています。インフルエンザなど感染症の流行も始まっていますので、感染防止対策とともに、健康管理にも十分注意してください。

10月29日には、市街地のホクレンショッピングセンターの後継店舗として「コープさっぽろひがしかぐら店」がオープンしました。住民の皆さんからは、市街地からスーパーがなくなるのではないかと心配の声も聞かれておりましたが、出店が決まり、ほっとしているところです。

地域にある店舗を、できるだけ町民の皆さんにも利用していただければと思っています。人口減少が進む中ではありますが、地域のお店を守るためにもご協力をお願いします。

東神楽町の人口は、徐々に減少しています。11月1日現在の人口は9668人と、9700人を割り込んでいます。少子高齢化で生まれてくる子どもの数が減少し、特にここ数年で急速に減つてきています。また、亡くなる方が増加していることで、合わせて自然減が大きくなっています。転入・転出による社会増減については、昨年度は若干プラスになりましたが、自然減を上回るほどではありません。それでも社会増になっているこ

とはプラスにとらえ、まちづくりを進めたいと思います。

人口減少が進む中で、前述の店舗などの商業施設に加え、サービスや医療・介護、公共交通の維持にも支障が出てきます。公共交通も人口減少に伴い、特に高校生などの利用が減ることで、維持ができなくなる可能性があります。一方で、高齢者の方は運転免許証の返納などにより、公共交通に頼らなければならぬこともあります。一

現在、町ではオンライン交通の実証実験を行っています。町内限定で日時などに制限はあります。電話やスマートフォンで予約をしていただければ、自宅から希望の場所まで運行しています。期間限定の実証実験ですので、実情に応じて内容などを変更する場合もありますが、ぜひご利用いただきたいと思います。東神楽町は大規模商業施設や病院、診療所もあり、基礎的な利便施設は町村の中では特に恵まれていると思いま

す。しかし、人口減少の中では、できるだけ町内で食料品や日用品などの購入やサービスの利用をしていただくとともに、バスなどの公共交通に加えてオンライン交通もご利用いただければと思います。

日 次 CONTENTS

- p3 まちのできごと①
- p4~11 Pick up
- p12 スマイルキッズ
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 健康食育コラム
- p16 まちのできごと②
- p17~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー

はなひとわ

今月の表紙は、東聖こばと幼稚園の生活発表会で撮影した一枚で、舞台に並んだ小さくて愛らしいだるまさんたちがとても印象的でした。先日見学した大阪府の国立民族学博物館では、東神楽町とも交流のあるケニアなどアフリカの伝統的な布模様の源流が、遠く離れたインドネシアのジャワ更紗にあると知り、国と国が離れていても互いに影響し合いながら文化が育まれてきたことを改めて感じました。今年も残りわずかとなりましたが、皆さんにとって新しい年が、あたたかな出会いと学びに満ちた一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。(き)

人口と世帯数	9,668人(+5)[-107]
令和7年10月末現在	
()内は前月比	
[]内は前年同月比	
▼男 4,580人(+1)[-61]	
▼女 5,088人(+4)[-46]	
▼世帯数 4,426戸(+6)[+4]	

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01

育苗センターで花育授業 土と触れ合う

10月22日、育苗センターで花育の授業が行われ、東神楽小の6年生約30人が苗のポットへの植え込みなどを体験しました。育苗センターの職員から土や種の入れ方などを学んだ児童らは、「花の種を見て『小さい』『ちゃんと入れられるかな』などと話しながら集中して取り組んでいました。



02

子どもたちが奏でた「夢色シンフォニー」

10月23日、文化ホール花音で町内の園児・児童・生徒による音楽発表会「夢色シンフォニー」が開催され、会場には保護者や町民など多くの人が集まりました。ステージでは、園児や小学生などによる元気いっぱいの合唱などが披露され、会場は温かな拍手と笑顔に包まれました。



03

期待の新たな“台所” 東神楽にコープ誕生

10月29日、ホクレンショップ東神楽店の後継店として「コープさっぽろひがしかぐら店」がオープンしました。開店前から営業開始を待ち望んだ町民らが列をつくる姿も見られました。地元産の農産物を取りそろえた「ご近所野菜」コーナーが設けられるなど品ぞろえも充実しており、来店した人たちは買い物を楽しんでいました。



04

ピエロに大歓声 東神楽中で舞台芸術鑑賞

10月31日、東神楽中体育館で中学校舞台芸術鑑賞が行われ、TEAMパフォーマンスラボが公演を行いました。舞台上には3人のピエロが登場し、輪投げや皿回しには生徒や教員も参加して会場を盛り上げました。全校生徒が見守る中、会場は終始笑いと拍手に包まれていました。



年末年始 くらしの情報

公共施設などの休業期間

施設名	休業期間
複合施設(役場、会議室など)	
町立診療所	
子育て支援センター	
地域世代交流センターぱれっと	
交流プラザつづじ館	12月31日(水)～1月5日(月)
ふれあい交流館	
これっと・総合体育館	
コミュニティセンター	
東神楽町図書館	
スクールバス	12月31日(水)～1月3日(土)

※コミュニティセンターは、休業期間内でも葬儀利用可。

ごみの収集

【平常通り】12月30日(火)まで

【休止】12月31日(水)～1月5日(月)まで

【再開】1月6日(火)から

ごみの出し方に関する注意点を「ルールを守って正しいごみ分別を」に掲載しています。

また、大掃除などで一度に大量のごみが出た場合は、しらかば清掃センターに直接搬入できます。年末は混雑が予想されます。早めの搬入をお願いします。混雑状況により受け入れを制限する場合があります。受け入れできるごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、資源物、有害ごみです。料金は、重量10kgにつき80円で、資源物は無料です。

なお、大型ごみは環境企業組合（☎83-5425）で受け付けます（12月30日(火)～1月5日(月)は休止）。

【しらかば清掃センターについて】

住所	美瑛町字下宇莫別5 (☎ 92-2247)
営業日	月～土曜日（祝日も可）
休館日	日曜日、12月31日(水)～1月5日(月) 個人（一般）利用は12月29日(月)まで

資源回収物置の臨時閉鎖について

ふれあい交流館およびこれっと総合体育館に設置している資源回収物置は、次の期間閉鎖します。

【期間】12月30日(火)午後4時～1月4日(日)午前9時まで

※物置の外には置かないようご協力ください。

戸籍関係

年末年始休業期間の戸籍の届出は、複合施設はなわの守衛室で受け付けます。届出の際には運転免許証などの身分証明書の提示が必要となりますのでお持ちください。なお、死亡届を提出する場合は、来庁される前に電話でご連絡ください。また、防災無線のお悔やみ放送を依頼する場合も併せてお伝えください。

マイナンバーに関するお手続き

12月29日(月)から1月5日(月)まで、カード管理システムの停止および役場の年末年始休業期間のため、マイナンバーカードの交付、電子証明書の新規発行・更新など、マイナンバーに関するお手続きが行えません。

※12月30日(火)は役場は開庁していますが、カード管理システムの停止に伴い、マイナンバーに関する手続きは行えませんのでご注意ください。

※システムメンテナンスのため、12月22日(月)から1月12日(月)までコンビニ交付サービスは休止

し尿くみ取りについて

【年内最終日】12月22日(月)

【年始開始日】1月6日(火)

※通常は毎月1日・11日・21日に実施。

※1月6日(火)にし尿くみ取りを希望される方は、12月29日(月)12時までに東神楽町商工会（☎83-2543）までご連絡ください。

※商工会は12月30日(火)～1月5日(月)まで年末年始休業。

医療関係

町立診療所は、12月31日(水)から1月5日(月)まで休業します。年末年始に病気やけがなどで急を要する治療を受けたい場合は、医師会で内科・小児科・外科それぞれに当番医を置いていますので、北海道救急医療情報案内センター（一般電話から：0120-20-8699、携帯電話から：011-221-8699）までお問い合わせください。



地区別まちづくり計画

まちづくり推進課（電話83-2113）

東神楽町は今年度、地域の皆さんとともに令和18年までを期間とする「地区別まちづくり計画」の策定を予定しています。10月24日(金)の東聖地区公民館を皮切りに、町内7つの地区公民館で会議が行われています。会議には、公民館関係者などの町民と役場職員が参加し、前回の地区別まちづくり計画の振り返りや、地域の将来像、取り組みを話し合っています。

地区別まちづくり計画とは

町では、町全体の方向性を示す「総合計画」とは別に、地域ごとの課題や強みを生かした取り組みをまとめた「地区別まちづくり計画」を平成26年に策定し、この2つをまちづくりを進



める両輪と位置づけてきました。

町を地区公民館の7つの区域に分け、それぞれの地域で「どんなまちにしていきたいか」「そのために地域と行政が何を分担するか」を整理したものです。

地域のことは、地域をよく知る住民が主体となつて考へ、行政がそれを支える——そんな東神楽らしさまちづくりを進めるための土台になつてきました。

第1回の策定会議では、第1回目の会議のまとめを振り返り、この地域にとって大事なキーワードなどを話し合います。

そのうえで、各地区の関連の深いテーマに合わせて「10年後の目指す地域の姿」について話し合ってから、住んでいる地域のより具体的な課題や目標について整理していくお知らせします。

すぐなるのでは」など、各テーブルでは活発な意見交換が交わされました。また、計画が策定された12年前と比べて、地球温暖化や生成AIの登場など社会環境の大きな変化を「まちを取り巻く時代潮流」と捉え、「どの潮流が私たちの生活に大きな影響を与えるのか」「そこから私たちは何に取り組むべきか」についても話し合いました。

こうした話し合いを通じて、「10年後、目指す地域はどのようなものか」をできるだけ具体的な言葉で描いていきます。



当日の予約もOK！より使いやすいサービスへ

オンデマンド交通は、電話またはLINEで簡単に予約できる「まちの乗り合いサービス」です。予約時に「①乗りたい日」「②乗りたい時刻」「③出発・到着場所」を伝えるだけでご利用いただけます。

そしてこのたび、町民の皆さんから「**当日も使えると便利**」「**もっと柔軟に使いたい**」といった声を受け、11月4日から**当日予約に対応**しました。

「今日行きたい」「急な予定が入った」といった場合でも、**乗りたい時間の1時間前まで**予約が可能です。これからも皆さんから寄せられるご意見を踏まえながら、**より使いやすい交通サービスを目指して改善を続けていきます。**

予約専用ダイヤル(24時間受付)

050-1720-0083

町民みんなで考える、公共交通のこれから

東神楽町では、オンデマンド交通の実証運行を通じて、今後の本格導入の是非や制度のあり方を検討しています。

この取り組みを、より良いものにしていくためには、町民の皆さん一人一人の声が欠かせません。今回実施しているアンケートは、

✓利用した方は「使ってどうだったか」

✓まだ利用していない方は「使わなかった理由」や「関心があるか」

など、あらゆる立場の方の声を聞くことを目的としています。

「どこで知ったか」「予約しやすかったか」「利用目的」「満足度」「適正な運賃」など、皆さんの実感をもとに、町民みんなで、これからの交通をつくっていくための材料とさせていただきます。

回答方法

- ・アンケート用紙は、本号に折り込みで同封しています。
- ・ご記入後は、返信用封筒（切手不要）に入れて投函いただくか、チラシに掲載されている、または次のQRコードからWEB回答も可能です。
- ・ご家族やご近所の方にもぜひお声がけのうえ、ご一緒にご協力ください。



公共交通
アンケート



実証概要について
詳しくはこちら

乗って！つないで！まちの元気！



まちの公共交通



東神楽町
オンデマンド交通
イメージキャラクター
そういちろうくん

冬こそ、オンデマンド交通

まちの乗り合いサービスを支える人たちを紹介します

町のオンデマンド交通は、予約に応じて家の近くまで迎えに来る「まちの乗り合いサービス」です。通院や買い物、ちょっとした用足しにもご利用いただけます。

そしてこれから季節、雪で道が悪くなる冬こそ、オンデマンド交通の出番です。

玄関近くまで車が来てくれる所以、滑りやすい路面や寒さが気になる日にも安心して外出できます。

運行を支えるドライバーたち

オンデマンド交通の運行を担うドライバーを紹介します。

今回ご紹介する3名は、いずれも令和7年10月の実証運行開始にあわせて新たに採用された人たちです。町の取り組みを支える職員として、日々皆さまを安全・確実にお送りしています。



こんな時に使いました（実際の声を紹介します）

オンデマンド交通は「必要なときに呼べる」柔軟な移動手段として、日常のさまざまな場面で利用されています。「自分も使えるかも」と感じていただくきっかけになれば幸いです。

安心でした。
案内も丁寧で
電話予約は行った
い時間と場所を伝
えるだけで簡単でし
た。

玄関の前まで車が来て
くれて助かりました。
すぐ近くの場所までの
移動でも問題なく使え
て、気軽に頼めました。

温泉に行く
ときに利用しました。
友人と同乗できて、車内は
プライベート感もあつ
て会話が弾みました。

町外の病院に行くとき、
民間路線バスに乗り換える
のに使いました。バスの
時間に合わせて予約でき
たので、スムーズに目的
地まで行けました。

安全な冬道を 確保するために

円滑な除雪作業に
ご協力ください

建設水道課整備係
☎83-5414



敷地内の雪を道路上(車道・歩道)に出す行為は
法律で禁止されています

道路法（道路に関する禁止行為）第43条

2 みだりに道路に土石、竹木等の物件を堆積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。（罰則：一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金）

道路交通法第76条（禁止行為）

3 何人も、交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路においてはならない。
(罰則：三ヶ月以下の懲役又は五万円以下の罰金)

道路交通法施行細則（禁止行為）第19条

2 みだりに交通の妨害となるように道路にどろ土、雪、ごみ、ガラス片その他これらに類する物をまき、又は捨てること。（罰則：五万円以下の罰金）

- 路上駐車はやめましょう。
- 道路での雪遊びはやめましょう。
- 路上に器物を置くと事故の原因になるので絶対にやめましょう。
- 玄関前や車庫前の除雪はご家庭でお願いします。

東 神楽町の道路の除排雪については、道道は「上川総合振興局旭川建設管理部」が、町道は「建設水道課」がそれぞれ分担して作業を進めています。

上川総合振興局旭川建設管理部では、除雪費の縮減と指示命令系統の簡略化を図るため、除雪の広域ゾーン化を実施しています。これにより、町内の道道は「旭川環境事業協同組合」が担当します。

また、町道の中央市街地およびひじり野地区は、東神楽町道路除雪事業協同組合が担当し、その他は建設水道課が直営で作業を行います。

今後とも、地域に密着した効率的な作業を行い、安全・安心な道路確保を目指して、除排雪業務を推進いたしますので、ご協力をお願いします。なお、除雪については次の連絡先までお問い合わせください。

■連絡先

組合	【東神楽町道路除雪事業協同組合】	【建設水道課】	【旭川建設管理部事業課】	■連絡先
83-12735	83-5413、83-5412	83-4461	83-5414	26

◆ 旭川建設管理部事業課が担当する区域

路線名	区間	延長
道道鷹栖東神楽線	北3条東2丁目（東神楽橋）から 北1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで 南1条西1丁目（郵便局）から12号南18番地まで	2.4 km
道道東川東神楽旭川線	南1条西1丁目（郵便局）から3号南1番地まで 19号南3番地（東橋）から 北1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで	9.5 km
道道旭川空港線	旭川空港から基線12号まで	4.0 km
道道旭川旭岳温泉線	志比内（志比内橋）から志比内（エオルシトンネル）まで	5.3 km
道道天人峡美瑛線	志比内（志比内小学校）から志比内（志比内182番地）まで	1.0 km
地域高規格道路（旭川東神楽道路）	新東神楽橋から13号南交差点まで	3.8km

除雪・排雪への声

Q, 雪がどのくらい降ったら除雪するの？

A, 積雪が15センチを超える場合や、強風により吹き溜まりがひどい場合、圧雪などの路面状態が悪く、事故の危険性がある場合などに出動となります。

Q, 除雪車が作業する時間は何時ごろですか？

A, 除雪車は、出動が決まれば夜中の12時頃を目安に作業を開始します。作業はおおむね朝の通勤・通学が始まる前までに終わらせるよう行います。

Q, 自宅の雪を道路に出していいの？

A, 玄関から道路へ出る際や、ガレージなどから車を出す際に、自宅敷地内の雪を道路に出してしまうと、道路や歩道の幅が狭くなったり、交通の妨げになるためおやめください。

Q, 朝に雪が降ったのに除雪が来ない日があるのはどうして？

A, 除雪車は通常、交通量の少ない深夜から通勤・通学時間までの間に除雪をしています。しかし、明け方から急に雪が降り出した場合など、除雪が間に合わないことがあります。また、通勤・通学の時間帯に重なり、交通混雑や事故が心配されるときは、除雪を見合わせることとしています。

Q, 排雪作業はいつ頃入るんですか？

A, 排雪作業は例年、2～3回程度行っています。その年の降雪により作業の時期が変わるために、作業前に防災無線などでご案内します。また、この際も道路への雪出しが行わないようお願いします。

Q, 雪で道路の幅が狭くなっています！

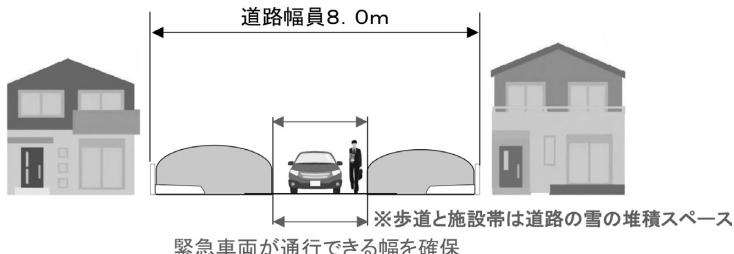
A, 雪国の道路幅は、雪が降っても車と人が通行できる幅を考慮して設計されています。厳冬期は、歩道が雪の堆積スペースとなり、道路の幅が狭くなるため譲り合ってご通行ください。また、通学時などはできるだけ歩道が除雪されている広い道路を通行するようお願いします。

【一般的な住宅街の道路幅】

◆初冬期や初春期など



◆厳冬期など



【道路に雪を出すと…】

雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり、除雪でかき分けた雪が隣のお宅の方へ多く置かれてしまったり、トラブルの原因になる場合があります。皆さんでルールを守り、冬を乗り切りましょう。

【除雪と排雪の違いは…】

除雪とは、道路に降り積もった雪を道路や歩道の脇に寄せる作業です。
排雪とは、道路脇に溜まった雪を、ロータリー除雪車でトラックに積み込み、運搬する作業です。



まちの駅通信

まちの駅 のんの交流館（中央市街地地区）

【所 在 地】 東神楽町北 2 条西 3 丁目 254-73

※元北海道建誠社ランドリームドライブスルー

【開駅時間】 火・金曜日 午前10時～午後5時

【定 休 日】 月・水・木・土・日・祝

※来駅者が多ければ、利用可能曜日が増える予定です。

「のんの」とはアイヌ語で「花」という意味です。花のまち東神楽で障がい者と高齢者、そして地域の皆様が当駅で交流の花を咲かせてほしいという願いがあります。地域の皆様との出会い、共に楽しみ喜ぶ場となってほしいと考えております。



駅長
松村 さん

私たちは、ただの福祉施設ではなく「地域の困り事を解決し、誰もが安心して暮らせる社会作り」という使命のもと、日々精進しております。地域の皆様との交流を楽しみにお待ちしております。



駅員
宮本 さん

まちの駅だけではなく、レバレッジの工場見学もぜひお待ちしております。ぜひ当駅にお越しになった際は気軽に声掛けください！



《12月》ふれあい交流館センター活動日

長谷川(加) サポーター

12日(金)・19日(金)・26日(金)午前 9時～12時

小泉サポーター

19日(金)・26日(金)午前 9時30分～11時

林サポーター

3日(火)午前 9時30分～11時

長谷川(将) サポーター

4日(木)・11日(木)・18日(木)午後 2時～3時

※サポーター活動日には、万博国際交流プログラムにて、交流しているケニアの方々からいただいた紅茶などを飲むことが出来ます。ぜひお誘いあわせの上お越しください。

その他

12日(金)午前10時～11時 ちょこっとサロン

12日(金)午前 9時～12時 編み物教室

ひじり野在住の講師の方が、靴下・手袋などの編み物を教えてくれます。

持ち物：かぎ針・棒針などのお好みの道具、お好みの毛糸

16日(火)午後 1時15分～3時45分 スマホ相談会



まちの駅センター、まちの駅に参加いた
だける方や法人を随時募集しています！詳
しくは、QRコードからご確認
ください。



冬休み期間中のスクールバスの運行時刻が変わります

12月26日(金)～1月14日(水)の時刻表です。

なお、12月31日(水)～1月3日(土)までの期間は運休します。

お間違えのないよう、ご注意ください。

12/31(水)から
1/3(土)までは
運休します

【平日の時刻表】

聖台線	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	高台1号	基線6線	公民館	高台13号	東神楽着
	9:15	9:22	9:25	9:26	9:28	9:30	9:33	9:37	9:40	9:43	9:50
	12:40	12:47	12:50	12:51	12:53	12:55	12:58	13:02	13:05	13:08	13:15
	15:40	15:47	15:50	15:51	15:53	15:55	15:58	16:02	16:05	16:08	16:15

稻荷・八千代線	東神楽発	神社	ゴルフ場入口	三楽	公民館	八千代	畠中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着
	8:15	8:22	—	—	8:24	8:27	8:32	8:37	8:40	8:45	8:47	8:50	9:00
	11:40	11:47	—	—	11:49	11:52	11:57	12:02	12:05	12:10	12:12	12:15	12:25
	14:40	14:47	14:53	14:55	14:57	15:00	15:05	15:10	15:13	—	—	15:15	15:25
	16:40	16:47	16:53	16:55	16:57	17:00	17:05	17:10	17:13	—	—	17:15	17:25

忠栄・志比内線	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着
	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00
	10:40	—	10:48	—	10:51	10:53	11:00	11:07	11:09	11:12	11:14	11:17	11:25
	13:40	13:48	13:51	13:53	13:56	13:58	14:05	14:12	14:14	—	14:17	—	14:25
	17:40	17:48	17:51	17:53	17:56	17:58	18:05	18:12	18:14	—	18:17	—	18:25

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ、次の【土曜、日曜、祝日】時刻表で運行しますので、
お間違えのないようお願いします。

【土曜、日曜、祝日の時刻表】

忠栄・志比内線	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着
	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00
	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25
	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25
	16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25

※乗車料金（1回）大人100円 子ども50円

※定期券および無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず無料乗車証などをお持ちのうえ、
運転手に提示してください。

運行時刻の変更について、詳しくは建設水道課（☎ 83-5412）までお問い合わせください

スマイルズ ☆☆キッズ



おおぬま みすず
大沼 美鈴ちゃん

おねえちゃんのやることは何でも興味津々な美鈴。仲良く遊んでいっぱい笑っている姿を見ることが家族全員大好きだよ。すくすく元気に育ってね。



ないとう いむ
内藤 衣麦ちゃん

わんぱく、いつもにこにこいむちゃん。最近はおしゃべりが沢山出来るようになり、家族みんな楽しませてもらっています。末っ子でどんなわがままも全部可愛いでうけとめてしまいますが、これからも元気にすくすく育ってね。

町内のカワイイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



からた りん
唐太 梨ちゃん

絵本が大好きな梨ちゃん。読み始めると声を出して喜ぶ姿に家族みんなでほっこりしてます。ごはんをいっぱい食べて元気に成長してね。

掲載のご案内はお誕生日順に送付しています。

案内が届いた方はぜひご協力ください♪

『案内が届かない』『案内が来たけど提出期日に間に合わなかった』という方は、まちづくり推進課へご連絡ください。

ご協力ください



広報活動にご理解・ご協力を

まちづくり推進課では、普段の街並みやイベント、学校行事など、さまざまな場面で取材、写真撮影を行っています。撮影した写真是、町の発行物（広報紙・パンフレットなど）、ホームページ、フェイスブックなどのSNSや報道機関への提供などに使用し、公共の目的以外で利用することは一切ありません。

担当職員が取材、撮影を行う際は「東神楽町」と書かれた腕章を着用しています。写真の利用にご承諾いただけない場合は、その場でお声掛けいただくか、お電話などでご連絡ください。町の情報発信や認知度向上のためにも、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】まちづくり推進課広報統計係(☎83-2113)

明治安田生命保険相互会社から ご寄付をいただきました

11月10日(月)、複合施設はなのわ応接室において、明治安田生命保険相互会社からご寄付をいただきました。贈呈式には、明治安田生命保険相互会社旭川支社の杉下智子支社長、山本町長らが出席しました。明治安田生命保険相互会社には、これまで多年に渡り東神楽町へご寄付をいただいているます。いただきましたご寄付は今後のまちづくりや健康増進などに活用させていただきます。



日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



HIGASHIKAGURA_GARDEN

花のまちづくり推進室
インスタグラム

01

お正月飾りを作るワークショップを開催します

ガーデンで育てた稻やオーナメントグラス、町内産の松などを使って、お正月のしめ縄飾りを作るワークショップをおこないます。自然素材の材料を使って、オリジナルのお正月飾りと一緒に作りませんか？

参加ご希望の方は期間内に電話またはホームページの申込フォームからお申込みください。

日時/場所 12月19日(金)午前10時～11時 ふれあい交流館

12月20日(土)午前10時～11時 複合施設はなのわ

定員 各回15名程度

参加費 1,000円（当日集めます）

持ち物 園芸用はさみ・軍手または園芸用手袋・作品を入れる袋

申込期間 12月8日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時15分

申込 建設水道課花のまちづくり推進室

電話（83-5412）またはホームページの申込フォームから



02

今年のはなのわガーデン

昨年の6月に植え込みを終えた「はなのわガーデン」は、順調に冬を越え誕生してから1年が経ちました。一度植えたら植え替えの必要がないと思われている宿根草ですが、うまく越冬できない株や、そもそも植えた場所が合わない事もあり、常に変化していきます。はなのわガーデンでもうまく育たなかった種類の植物や、過去一番暑い夏となった今年の猛暑と酷い水不足のため、枯れてしまった苗もありました。ですが、全体としては1年目からとても良い状態のガーデンになり、全国各地の有名なガーデナーさん達も多数見学に来られました。「このようなガーデンがうちの役場の前にもできたらうれしい」となどのコメントもいただきました。現在は冬を迎える植物は刈り取って何もありませんが、冬の間もスノーキャンドルを作ったりして皆さんに楽しんでもらえるよう計画中です。

はなのわガーデンは、芽吹きの春や花盛りの夏、そして精一杯花や実を付け次の世代にバトンタッチする凛々しい秋の様子も、どの季節も美しい宿根草のガーデンです。今年リクエストの多かった花の名前も来春から掲示する予定です。皆さまぜひ遊びに来てくださいね。



子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431
【ピンク】は 子育て支援センター ☎080-4500-9351

【ピンク】は 東聖こばと幼稚園 ☎83-4777

教育相談：これっと	
午前10時～11時	12/2
0歳児～就学前児と保護者	
お口のケア	

子育て講座：ふれあい交流館	
午前10時～11時30分	12/4
0歳児～就学前児と保護者	
お正月飾り作り(有料)	

子育て講座：ティコット	
午前10時30分～12時	12/9
0歳児～就学前児と保護者	
イライラに出会ったら	

ぶれすく広場：ふれあい交流館	
午前10時～11時	12/10
0歳児と保護者	
あかちゃんと一緒に楽しめる産後の骨盤ケア	

こばとジュニア：東聖こばと幼稚園	
午前10時～11時30分	12/11
未就園児と保護者	
未就園児園開放	

すくよちのび教室：ティコット	
午前10時～11時30分	12/12
0歳児～就学前児と保護者	
クリスマスオーナメント作り	

すくすく教室：ふれあい交流館	
午前10時～11時	12/16
0歳児と保護者	
クリスマス制作	

よちのび広場：これっと	
午前10時～11時30分	12/19
1歳児以上～就学前児と保護者	
クリスマス制作	

助産師健康相談・健康相談：ふれあい交流館	
午前9時30分～11時	12/23
妊婦、0歳児と保護者・全町民	
健康ふくし課へ冒頭または健康相談予約システムへ入力	



東神楽町図書館

☎ 83-4646



図書館からのお知らせ
Library



イベント案内

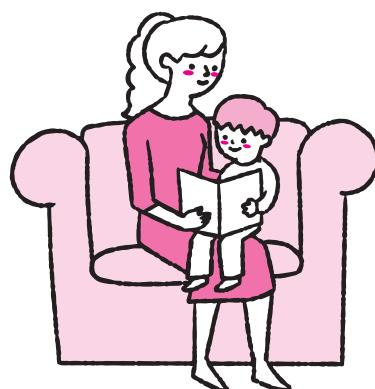
おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会

12月27日(土)午前11時～

ふれあい交流館

無料(事前申込不要)



東神楽町図書館新刊

すべての恋が終わるとしても
罪と罪
天上の火炎
スピーチ
エピクロスの処方箋
最愛!のりレシピ86
マヨネーズ解体新書
総理にされた男2
人生100年時代の冷えとり大全120

冬野 夜空
堂場 瞬一
遠田 潤子
まさき としか
夏川 草介
しらい のりこ
キューピー株式会社
中山 七里
川嶋 朗

J A 文庫新刊

焼きっぱなしのがおいしいお菓子
一品で完結！炊き込みごはん
フランカスター好きに捧げる至福のレシピ

田中 博子
岩崎 啓子
も。けん

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を
入荷しています。ぜひお越しください。

ひがしかぐらの健康 食育

健康

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ
三澤 美穂 さん

「健康づくりのための身体活動・運動について」 ～筋トレ 職場での身体活動量～

冬期間は環境要因により身体活動量が減少しがちです。そこで意識的に運動を行うことが健康維持・増進にとって大切になります。今回は筋力トレーニングと働き世代の運動の重要性についてお伝えします。

まず、身体を動かすためには日頃からの健康管理が重要です。ご自身の身体状態を知るために定期的な健康診断を受け、体重、体脂肪率、血圧、脈拍、体温を確認し、必要に応じて慢性疾患の治療を行うなどの自己管理をすることが重要です。

筋肉トレーニングのススメ

筋力トレーニング（筋トレ）とは負荷をかけて筋力を向上させるための運動です。マシンやダンベルを使った運動もありますが、特定の環境や道具が必要になるため、手軽な腕立て伏せやスクワットをお勧めです。安全に筋力を向上させるためには、できれば500mlのペットボトルを両手で持ってスクワットをするなど、日常生活レベル以上の負荷で筋トレを行い、徐々に負荷を高めていくことが重要です。また、しっかりと筋肉を休める時間（運動負荷が高い場合は十分な休息日をとること）も重要です。鍛える部位についても、同じ部位を重点的に行うのではなく、胸、背中、上肢、腹、臀部、下肢など、大きな筋肉群に負荷がかかるような筋トレを行いましょう。

筋肉は年齢に関係なく鍛えることができます。特に年齢を重ねると筋力が低下しやすいため、筋力維持向上を目指してください。

ポイント

- ・筋トレは週に2～3回の実施を推奨します。
- ・筋トレの実施は、生活機能の維持・向上だけでなく、各種疾患発症予防や死亡リスクの軽減に繋がります。
- ・筋トレとウォーキングなどの有酸素運動を組み合わせると、さらなる健康増進効果が期待出来ます。



働く人が職場で身体活動量を上げる重要性

職場で活動的に過ごすためには、まず、個人がその重要性を認識し、主体的に取り組むことが重要です。しかし、労働時間において、活動的に過ごすことは個人の努力だけでは難しい側面があります。特にオフィスワーカーの座って仕事をする時間が長い職種の方々の身体活動量の不足と長い座位時間は、2型糖尿病、運動機能障害のリスクを高めるほか、腰痛、肩こり、頭痛に繋がりやすく、労働生産性にも影響する可能性があります。

ポイント

1時間から90分に1回は、特に行きたくなくてもトイレ休憩で歩行するなど、意識的に行動するといった工夫が取り組みやすいでしょう。あわせて肩周りのストレッチなどをしてみましょう。



Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 東神楽町総合文化祭 華やかに開催

11月3日、文化ホール花音で東神楽町総合文化祭の音楽・芸能発表会が開催され、町民をはじめ多くの人が賑わいました。会場では、地元のバレエ教室やダンス教室に加え、有志による金管楽器の演奏など、多彩なパフォーマンスが披露され、来場者は豊かな音楽と迫力あるステージに魅了されていました。



06 農業委員会が町の農業施策を提案

11月4日、複合施設はなのわ応接室で東神楽町農業委員会が農地などの利用の適正化の推進に関する施策を意見書としてまとめ、山本町長へ手渡しました。意見書には、新規就農および新規参入などの担い手の育成や政策的な農地の集団化などの提案が盛り込まれました。



07 日頃の成果を披露！

町内の認定こども園、幼稚園などで生活発表会が行われました。11月15日に開催された認定こども園ここからでは、ウルトラマンやドングリ、アイドルなどかわいい衣装を着た園児たちが楽しそうに元気いっぱいに踊るなどしていました。観覧していた保護者などからは惜しみない拍手が送られていました。



08 祝10年！ラジオ体操でお祝い！

11月16日、文化ホール花音でひがしかぐら健康くらぶの10年を記念した「ラジオ体操の会」が開催され、約70人の会員が参加しました。健康食育コンシェルジュの三澤美穂さんから体の動かし方のコツを学んだあと、会員らは音楽に合わせてラジオ体操を楽しみました。その後はチームに分かれて新聞紙タワー競争に挑戦するなど、会員同士の交流も深めました。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



12月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83-2111
- 国保診療所 ☎83-2423
- これっと総合体育館 ☎83-5423
- ふれあい交流館 ☎83-3741
- 東神楽町図書館 ☎83-4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83-2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

■**申込** 受診日の1か月前まで
に健康ふくし課保健指導係まで
ださい。

■**対象**
※各地区公民館からの乗車をご
希望の場合は、個別にご相談
ください。

・**ふれあい交流館前**：午前8時
15分出発

・**ふれあい交流館前**：午前8時
15分出発

■**期日** 令和8年1月27日(火)
■**場所** 旭川がん検診センター

受診しませんか
子宮がん・乳がん・骨検査など
健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431

■**対象**
※2年に1回、助成を行っています。
・**骨粗しょう症**：20歳以上の町民
・**乳がん**：30歳以上の町民
・**子宮がん**：20歳以上の町民
・**民（授乳中の方は除きます）**

■**相談内容**
①身体障がい者および知的障が
い者の方の医学的、心理的お
よび職能的判定など
②補装具の処方および適合判定
など
③その他身体障がい者および知
的障がい者の方の専門的相談
など

■**日時** 令和8年1月27日(火)
1月29日(木)、3月3日(火)、4日
(水)の午前9時～午後5時
■**場所** 旭川市障害者福祉セン
ター「おぴった」(旭川市宮前1
条3丁目3番7号)

お申し込みください。
心身障がい者の
巡回相談を実施します
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430



ご注意ください! 広報1月号の発送日が変わります

広報東神楽は毎月第4木曜日に発行し、各町内会・行政区へお持ちしています。

しかしながら、年末の忙しい時期に近いことから広報1月号については、普段より1週早い12月18日(木)に発送日が変更となります。

配送などにご協力いただいている皆さまにはご迷惑をおかけします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

広報1月号の発送日
12月18日(木)

■**問合せ** まちづくり推進課広報統計係 (☎83-2113)

令和7年度 航空機騒音定期監視結果

旭川空港における航空機騒音の監視結果は、前年度までと同様、全ての調査地点において環境基準を達成しています。調査結果は、次のとおりです。詳しくはホームページをご覧ください。

調査地点	地域類型	測定結果 (Lden)	環境基準 (Lden)
ひじり野1区	1	43.6 デシベル	57 デシベル以下
	2		62 デシベル以下
東聖4区	2	47.1 デシベル	62 デシベル以下
中央1-1区	2	47.0 デシベル	62 デシベル以下
中央4区	2	51.0 デシベル	62 デシベル以下

地域類型1：都市計画の住居専用地域など

地域類型2：1の地域を除く地域（工業地域を除く）

Lden：時間帯補正等価騒音レベル（国際的に用いられる騒音の評価指標）

※調査地点の測定時期が異なります。

■**問合せ** まちづくり推進課 (☎83-2113)

冬の生活支援費を
支給します

健康ふくし課社会福祉係番83-5430

町では対象世帯に対し、冬期に増大する燃料費や暖房器具の購入費などの一部を支給します。期日までに申請手続きを行ってください。

■対象となる世帯

基準日（令和7年12月1日）から申請日まで継続して町内に住所を有し、次の1・3のいずれかに該当する世帯（世帯が別であっても同じ家に住んでいる場合、または生活実態が別世帯と判断できない場合は同一世帯とみなします）。

(1)高齢者世帯

令和8年3月31日までに世帯全員が65歳以上となる非課税世帯または均等割のみ課税世帯

(2)障がい者世帯

障がい者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている方がいる非課税世帯または均等割のみ課税世帯

(3)ひとり親家庭世帯

次の①・②のいずれかに該当する非課税世帯または均等割のみ課税世帯

①ひとり親家庭等医療受給者の交付を受けていたる

②児童扶養手当を受給している

※ただし、次の場合は該当しません。

■その他

- 令和7年1月以降に転入した場合などで、町に課税資料がない方は、令和7年1月料金を支給します。

①ひとり親家庭等医療受給者の交付を受けていたる

②児童扶養手当を受給している

町村民税の課税者が同居している場合

申請日時点で医療機関に入院している場合

東神楽町に居住実態が無い場合

・対象となる高齢者、障がい者（児）などが社会福祉施設および職員が常駐している建物に入所している場合

・非課税世帯 1世帯あたり2万円

・均等割のみ課税世帯 1世帯あたり 1万円

■支給額

■受付期間

12月1日(月)～令和8年3月31日(火)

※郵送の場合 3月31日(火)の消印まで有効

■受付場所

健康ふくし課・ふれあい交流館（午前8時30分～午後5時15分）

※土・日・祝日、年末年始を除く連絡ください。なお、支給決定などは後日通知します。

■問合せ 総務課地域おこし協力隊（☎83-2112）



地域おこし協力隊からのお知らせ スマホ相談会を開催します

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。スマホにまつわるお困りごとがありましたら、遠慮なくお越しください。

■参加料 無料

■予約 不要

■開催日時

- | | |
|----------|-------------------------|
| ・つつじ館 | 12月2日(火)午後1時15分～3時45分 |
| | 12月11日(木)午後1時15分～3時45分 |
| | 12月23日(火)午後1時15分～3時45分 |
| ・ふれあい交流館 | 12月3日(水)午前9時15分～11時45分 |
| | 12月16日(火)午後1時15分～3時45分 |
| | 12月17日(水)午前9時15分～11時45分 |

※相談多数の場合は、相席またはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

■問合せ 総務課地域おこし協力隊（☎83-2112）

・対象となる高齢者、障がい者（児）などが社会福祉施設および職員が常駐している建物に入所している場合

・非課税世帯 1世帯あたり2万円

・均等割のみ課税世帯 1世帯あたり 1万円

■支給額

■受付期間

12月1日(月)～令和8年3月31日(火)

※郵送の場合 3月31日(火)の消印まで有効

■受付場所

健康ふくし課・ふれあい交流館（午前8時30分～午後5時15分）

※土・日・祝日、年末年始を除く連絡ください。なお、支給決

定などは後日通知します。

■問合せ 総務課地域おこし協力隊（☎83-2112）

1日に居住していた市町村発行の「市町村民税（非）課税証明書」が必要です。
申請される方が対象者と別居している場合、委任状が必要です。

くらしの窓口課環境生活係番83-5402

飼い犬のふんの処理は責任を持つてしましょう

散歩中の犬のふんの置き去りについて、多くの相談が寄せられています。ふんの放置は、そこで生活する人にとって非常に不快で、迷惑な行為です。散歩は排泄ができるだけ自宅で行いましょう。散歩中にふんをしてしまった場合は、袋に入れて持ち帰り、可燃ごみとして処分するなど責任を持って適切に処理してください。

また、積雪の時期になると、トイレの跡が目立つようになります。冬場の適切な対応が、雪解け時の不快感や清掃の軽減に繋がりますので、必ず後始末をお願いします。

建設業退職金共済制度

- 主な特長
- ・国の制度で安全確実
 - ・掛金が一部免除
 - ・電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

■犬の登録変更は必ず届出をしてください

くらしの窓口課環境生活係 83-5402

■大が死亡したとき

犬の登録番号や名前、死亡年月などを電話または窓口でお知らせください。

■住所や飼い主を変更したとき

犬の登録番号や新旧の情報を記載した「犬の登録事項変更届」を提出してください。

【町内→町内】

東神楽町での手続きはありません。転出先の市町村で届出をしてください。

【町外→町内】

旧住所地で交付された犬の鑑札を持参し「犬の登録事項変更届」を提出してください。



固定資産税の課税免除について
産業振興課商工観光係 83-2114

■東神楽町企業等立地促進条例

に係る固定資産税の課税免除について

満たした工場、事業所および試ついて町内で、一定の要件を

- い。
（金までに必要書類を添付し、
産業振興課に申請してください）
- （5）課税免除の申請 課税免除を受けようとする年の1月30日
- （4）免除期間 3年度間
- （3）課税免除の対象 事業に直接係る機械および装置もしくは建物、土地に対して課する固定資産税です。



験研究施設を新設、増設または既存の事業場を取得した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

（1）対象業種 製造および加工業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、サービス業、医療・福祉、漁業などです。

（2）要件 次の要件を満たす方です。

- 新設・固定資産の投資額が、2500万円を超えるかつ、新設後における常時雇用する従業員数が3人以上
- 増設・固定資産の投資額が1500万円を超えるかつ、増設に伴い増加する常時雇用する従業員数が1人増以上

- 既存事業場の取得・固定資産税の投資額が1500万円を超えるかつ、取得後における常時雇用する従業員数が3人以上

- エネルギーを生成するために新設または増設された設備の償却資産

①対象事業者

町内において再生可能エネルギーを供給する事業を営む法人または個人

②課税免除の対象

再生可能エネルギーを生成するために新設または増設された設備の償却資産

■東神楽町再生可能エネルギー推進条例に係る固定資産税の課税免除について

環境負荷の軽減および低炭素化を図り、社会への環境保全に貢献し、地域経済の発展に寄与するため、再生可能エネルギーを生成するため、再生の設備を新設または増設した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

（1）対象事業者

町内において再生可能エネルギーを供給する事業を営む法人または個人

（2）課税免除の対象

再生可能エネルギーを生成するために新設または増設された設備の償却資産

みんなチェック！最低賃金

北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く全ての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次とおり改定されました。

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は参入されません。
- 最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 鉄鋼業で働く方には、北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

最低賃金額

時間額 1,075円

効力発生年月日

令和7年10月4日



■問合せ 北海道労働局労働基準部賃金室最低賃金係（011-709-2311）

税務課からのお知らせ

**■第6期各種保険料の納期限は
12月29日(月)です** 納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納ください。

- ・ 国民健康保険料（第6期分）
- ・ 介護保険料（第6期分）
- ・ 後期高齢者医療保険料（第6期分）

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や、災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策係までご相談ください。

■ 償却資産（固定資産税）は期日までの申告を

事業用（工場、飲食店、小売店、農業など）として所有している償却資産（土地・家屋を除く）は申告が必要です。令和8年1月1日(木)現在の状況を、2月2日(月)までに税務課まで申告してください。

■ **固定資産税を「ご確認ください」**
令和7年度の納税通知書にあわせて、固定資産（土地・家屋）の課税明細書を送付しています。もう一度ご覧になり、資産の確認をお願いします。次のような場合には、税務課へ届け出してください。

【家屋】

- ①建物を新築・増築・改築したとき
- ②建物の一部または全部を取り壊したとき
- ③家屋の用途を変更したとき
- ④登記されていない家屋を売買したとき

■ **家屋評価のご協力のお願い**

新增改築（改築は簡易なリフオームを除く）された家屋は、家屋評価（固定資産税）の対象となります。工事完了後に調査員が伺いますので、税務課まで連絡願います（評価にあたり建築図面などをお借りする場合があります）。

屋のうち、完了検査を町が実施している場合は完了検査と同時に評価を行うため、連絡は不要です。

全町モルック大会と無料体験会のお知らせ

- 日時 令和8年1月24日(土)午前9時～12時
 - 場所 東神楽町総合体育館
 - 対象 小学生以上の町民または町内勤務者
 - チーム 2～5人1組でチーム編成をお願いします。
※参加者が小学生のみのチームの場合は、保護者などの同伴が必要です。
 - ※競技に参加しない保護者などは無料です。
 - 定員 24チーム
※6チーム未満の場合は開催を中止
 - 参加料 300円/人



- **申込方法** 参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加料と合わせて「東神楽町総合体育館」または「ふれあい交流館」へ提出。
 - ※申込書は上記の施設で取得、またはホームページからダウンロードしてください。
 - ※定員になり次第、申込を締め切ります
 - **申込期間** 12月15日(月)～令和8年1月13日(火)
 - **無料体験会** 12月14日(日)午前9時～12時に総合体育館内これっとホールで実施します。
1名から参加可能です。
 - **その他** 全町大会を中止する場合は、参加料を返金します。

■問合せ 総合体育館(☎83-5423)

情報公開の運用状況などについて

総務課総務法制係 83-2112

令和6年度の情報公開制度および個人情報制度の運用状況は次のとおりです。

- **情報公開** 請求7件
- **個人情報の開示** 請求0件



児童生徒の登下校時や外出時などの安全確保について
教育推進課 83-5406

町内小中学校に通う児童生徒の、登下校時や休日の外出時などにおける安全確保が重要な課題となっています。
町民の皆さんには、次のような事象が発生した際に児童生徒を見かけたときは、安全確保のため、建物（大規模地震の際は倒壊の恐れのない場所）への避難などの指導、誘導などにご協力いただきますようお願いします。

・Jアラートの配信
・豪雨や落雷・竜巻などの突發的な気象の変化

- ・大規模な地震の発生
- ・野生動物の出没など



- ・ガーデナー：若干名
- ・一般事務（体育館勤務）：1名
- ・児童クラブ・すまいるキッズクラブ支援員：1名
- ・認定こども園保育教諭：2名
- ・希望する職種を記入のうえ、12月19日(金)までに総務課へ提出して下さい。

応募方法

町内各施設に設置の指定履歴書に必要事項および希望する職種を記入のうえ、12月19日(金)までに総務課へ提出して下さい。

※郵送可、ただし必着

■ **試験など** 履歴書により選考した後、面接試験を実施します。

※応募に関する詳細（勤務場所・勤務日・勤務時間・報酬など）は、ホームページまたは町内各施設に設置のチラシをご覧ください。

休館期間	12月1日(月)～4日(木)
休館期間中の問合せ先	☎ 83-3800



問合せ時間	午前9時～午後6時
--------------	-----------

会計年度任用職員の募集について
総務課職員係 83-2112

次のことおり、会計年度任用職員を募集します。

勤務期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(水)
※育苗センターのガーデナーは令和8年10月30日(金)まで	

※公園維持のガーデナーは令和8年11月30日(月)まで

試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）
-------------	--------------------

SiP 内閣府戦略イノベーション創造プログラムママもまんなかプロジェクト MOMUP PARK メンバー募集中！



産前産後の女性たちが、からだとこころのコンディションをととのえる場、マムアップパーク by 健幸スマイルスタジオ。

筑波大学の研究者×保健師や助産師、運動指導士などの専門家チームが提供するオンライン中心のオリジナルプログラムは、科学的根拠に基づく産前産後のママのからだに適した「運動」と「子育ての学び」、専門家との「つながり」の3つの柱で、産前産後の女性たちをサポートします。

無料体験を実施中です。QRコードからお申込みください。



■申込方法

- ・QRコードからアクセス
- ・メールアドレス登録後に届くメールにあるURLをクリック
- ・プラン選択後、決済方法を登録後、申込完了メールが届けばOK! 申込完了メールにあるURLから、参加日の予約ができます！

■利用料

月額550円（税込）

月8回までのオンライン参加+月1回のリアル参加

※リアル参加の会場は子育て支援センターぱれっとになります。直近：12月9日(火)午前10時～11時30分

■問合せ 健康ふくし課保健指導係(83-5431)

**国民年金を
忘れずに納付しましよう**

くらしの窓口課戸籍窓口係番83-5401

■保険料の納め忘れはありませんか?

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国

民年金に加入することになっており、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるために保険料の納付期間や免除期間

などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがあると、年金を受けられなくなる場合がありますので、保険料は忘れずに納めましょう。

■保険料を納めることが困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される「免除制度」があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

■令和7年度保険料

月額1万

7510円

■年金の予約相談を実施しています

年金事務所では、お客様のご都合・ご相談内容に合わせたスムーズで丁寧な対応を行うため、年金の予約相談を実施しています。

前から前日まで受付可能で、ご連絡の際は、基礎年金番号のわ

かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

【予約申し込み先】予約受付専用電話(0570-05-4890)

0) 【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで(月～金曜日)

※土・日・祝日、12月29日～

1月3日はご利用いただけません。



冬のあらし、暴風雪への備え

旭川地方気象台番32-7102

本格的な冬を迎える上川・留萌地方では、発達した低気圧の通過や強い冬型の気圧配置によって、暴風雪に見舞われることが多いります。

暴風雪の災害には、暴風による転倒や体温が奪われることによる低体温症などの人的被害や、視界不良や吹きだまりによる交通障害、電線着雪や飛散物による停電の発生などがあります。

特に、平成25年3月に道東地

方を中心として発生した暴風雪では、吹き溜まりで立ち往生した乗用車の車内で、一酸化炭素中毒により親子4人が亡くなるなど、道内で9人の方が亡くなる大きな災害となりました。

このような暴風雪災害を防ぐために、気象台では暴風雪警報を発表するほか、暴風雪により広範囲に重大な被害のおそれがあるときには、気象情報に「数年に一度の猛ふぶき」「外出を控えてください」のキーワードを用いて発表し、厳重な警戒を呼びかけます。

暴風雪災害は、晴れて穏やかな天気から悪天へと急変したときに特に多く発生しています。暴風雪警報が発表されている地域では、今の天気が晴れや曇りでも決して油断せずに、不要・不急の外出は控えるようにしましょう。どうしても車での外出が必要なときは、車の立ち往生を想定して、防寒着や長靴、スコップなどを用意しておくと良いでしょう。

「複合施設はなのわ」の利用状況に係るアンケートにご協力ください

建設水道課
番83-5414

令和6年8月30日にグランドオープンした「複合施設はなのわ」について、住民のみなさんの利用状況などを伺うアンケートを実施します。

内容は、複合施設はなのわの利用状況と実際に利用した方にはその感想や感じたことを伺います。右のQRコードから回答してください。

なお、紙での回答を希望される方は複合施設はなのわ2階建設水道課で配布しています。

いただいたご意見を含めて、複合施設はなのわの整備に関する事後評価の資料とさせていただきます。

回答期間
11月27日～
12月19日



ルールを守つて 正しいごみ分別

【可燃ごみ】

ルールを守つて
正しいごみ分別を

・可燃ごみ処理券（赤色のシール）を貼ってください。

・ 出す際の注意点（硬質アクリル等）
チック製品（ボールペンなど
は不燃）は入っていいか、
金属製品は入っていいいか

【不燃ごみ】

・不燃ごみ処理券（緑色のシール）を貼ってください。

(スプレー缶やライターなど)が入っていないか、おもちゃやなどの電化製品に電池は入つていなか

【有害】み

- ・対象品目 ①スプレーキ缶・カセットボンベ、②電池、③ランターン、④体温計、⑤電球・

蛍光灯

- ・ごみ処理券は必要ありません。
- ・スプレー缶・カセットボンベは中身を使いきり、穴を開けずに出してください。
- ・不燃ごみとは袋を分けてください。

- ・対象品目 ①新聞・雑誌、②ダンボール、③紙パック、④紙箱・包装紙・紙袋、⑤布類、⑥びん類、⑦缶など、⑧ペツトボトル、⑨プラスチック容器・包装
- ・種別(右記①)～⑨ごとに袋を分けて出してください。
- ・汚れている場合は必ず洗ってください。
- ・汚れの落ちないものは、それぞれ【可燃ごみ】【不燃ごみ】として出してください。

【大型ごみ】

- ・45リットルサイズのごみ袋に入らないもの(袋に入れて口が結べないもの)や重量10kg以上のものは大型ごみです。
- ・大型ごみ処理券(青色のシール)を貼り、東神楽環境企業組合(☎83-5425)に事前に収集申込をしてください。

【小型家電】

- ・対象品目 携帯電話、ゲーム機、炊飯器、ドライヤーなど26品目
- ・小さい物は袋などに入れ、大きい物は直接ごみボックスの横に置いてください。
- ・箱、梱包していたビニール袋、説明書などは対象外です。それぞれ分別してください。
- ・ゲーム機などに入っている電

【収集できない家電「み】

池・バツテリーは取り外して
ください。

テレビ（プラウン管式、液晶式、プラズマ式）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、家電リサイクル法対象品目のため、収集することができません。次の方針で処分してください。

①町と協定を締結しているリネットジャパンリサイクル（株）・SGムービング（株）は家電リサイクル対象品目をご自宅から回収します。料金やサービスの詳細、お申込みはSGムービング（株）（☎0570-0561-006）午前9時～午後6時）まで電話にてお申込みください。

②家電販売店で、過去にそのお店から購入したもの、買い替えるをするときに不要になつたものは、引き取り依頼をしてください。

③郵便局で家電リサイクル券を購入し、直接自分で引取場所まで持ち込んでください。

・株鈴木商会道北支店旭川事業所（旭川市永山北4条6丁目1番3号）☎471-0000

・札幌通運株旭川支店（旭川市永山北1条7丁目38番地）☎

**中小企業の退職金
国の制度が
サポートします。**

— 中小企業退職金共済制度なら —

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
- 外部積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

Tel 170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



末年始暮らしの情報

マイクラで学ぶ！

ゼロカーボン体験ワークショップ参加者募集

「ゼロカーボンってなに？」「私たちの生活とどんな関係があるの？」

人気ゲーム『マイクラ』を使って、地球にやさしい未来のまちづくりにチャレンジする体験型ワークショップを開催します。基本操作の説明があるため、はじめての方でも安心して参加できます。

■日 時 令和8年1月17日(土) ・午前の回：午前9時～12時
※各回同一内容 ・午後の回：午後2時～5時



申込フォーム

■場 所 複合施設はなのわB棟

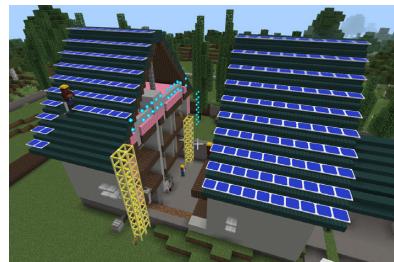
■対 象 小学校5・6年生（各回定員10名程度）

■参 加 費 無料

■持 ち 物 飲み物（PCはこちで用意します）

■申込方法 QRコードからお申し込みください。
※申込多数の場合は抽選

■申込期限 12月19日(金)午後5時まで



この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。

みんなの広場

町民の皆さんや公民館が行う講座や催し、サークルなどの会員募集などのお知らせを掲載する生活情報ページです。

掲載を希望される方は「広報東神楽『みんなの広場』掲載申込専用フォーム」に必要事項を入力のうえ、お申込みください。

なお、校正を円滑に行うため申込みはホームページの申込専用フォームのみとなります。掲載ルールなど詳しくは、申込専用フォームをご確認ください。



申込フォーム



なるほどビレッジ開催！

主催 WAKUWAKUプロジェクト

11月1日ふれあい交流館にて第3回「なるほどビレッジ」を開催しました。あいにくの雨でしたが開始時刻の30分前から長蛇の列でした。こどもも大人の方もご自分の体験したいコーナーへ並び人気のコーナーは抽選になりました。こども達の笑顔が沢山で大人の皆さんも楽しかったよーと声を掛けてくださいました。

代表 小宮谷 章



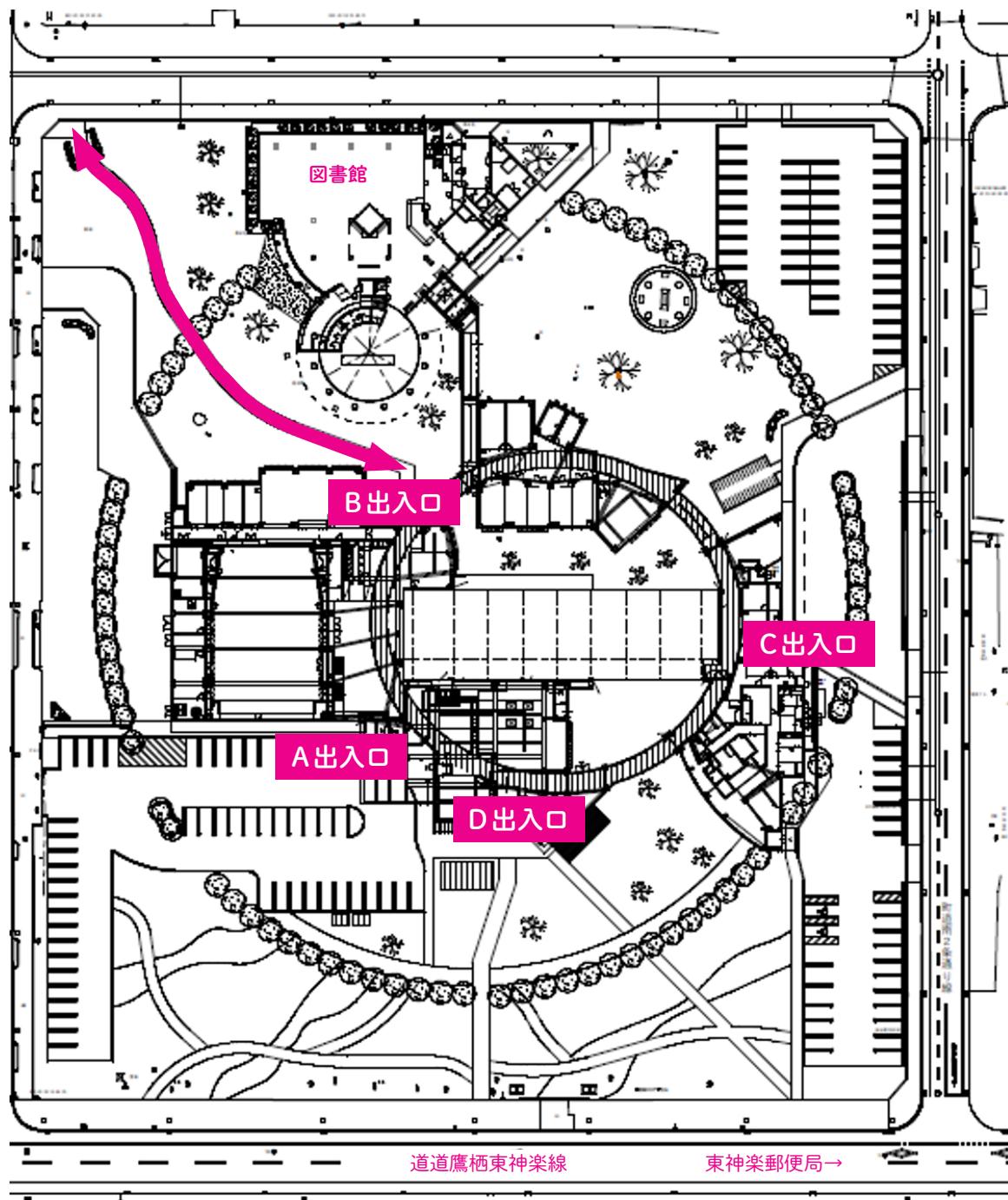
複合施設はなのわ B 出入口を冬期間閉鎖します

複合施設はなのわB出入口および接続通路について、冬期間閉鎖（自動ドア施錠）します。

■**冬期間閉鎖期間** 12月15日(月)から令和8年3月13日(金)

ご利用の皆様におかれましては、ご不便をおかけしますが、最寄りのA出入口・図書館出入口をご利用ください。

詳しくは、QRコードからホームページをご確認ください。



■**問合せ・申込み** 総務課総務法制係(☎83-2112)

12月 イベントカレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(月)	森のゆ花神楽休館(～12/4) 冬の生活支援費申込期間(～3/31)	
2日(火)	教育相談(これっと) スマホ相談会(つつじ館)	
3日(水)	スマホ相談会(ふれあい交流館)	
4日(木)	子育て講座(ふれあい交流館)	
5日(金)		
6日(土)		
7日(日)		つ
8日(月)	お正月飾りを作るワークショップ申込期間(～12/12)	図
9日(火)	子育て講座(ティコット)	
10日(水)	ぶれすく広場(ふれあい交流館)	
11日(木)	こばとジュニア(東聖こばと幼稚園) スマホ相談会(つつじ館)	
12日(金)	すぐよちのび教室(ティコット)	
13日(土)		
14日(日)	モルック無料体験会	つ
15日(月)	全町モルック大会申込期間(～1/13) 複合施設はのわB出入口閉鎖(～3/13)	図

【公共施設などの休業期間】※詳しくはP 4をご覧ください

施設名	休業期間
複合施設(役場、会議室など)	
町立診療所	
子育て支援センター	
地域世代交流センターぱれっと	
交流プラザつつじ館	12月 31日(火)～1月 5日(月)
ふれあい交流館	
これっと・総合体育館	
コミュニティセンター	
東神楽町図書館	
スクールバス	12月 31日(火)～1月 3日(土)

16日(火)	すくすく教室(ふれあい交流館) スマホ相談会(ふれあい交流館)	
17日(水)	スマホ相談会(ふれあい交流館)	
18日(木)	広報東神楽1月号発送日	
19日(金)	お正月飾りを作るワークショップ、よちのび広場(これっと)、会計年度任用職員申込期間、「複合施設はのわ」利用状況アンケート回答期限、マイクラフトで学ぶゼロカーボン体験ワークショップ申込期限	
20日(土)	お正月飾りを作るワークショップ	
21日(日)		つ
22日(月)	し尿くみ取り年内最終日 マイナンバー関連コンビニ交付休止(～1/12) わくわく教室(ふれあい交流館)	図
23日(火)	助産師健康相談・健康相談(ふれあい交流館) スマホ相談会(つつじ館)	
24日(水)		
25日(木)		
26日(金)	スクールバス冬休み期間時刻運行(～1/14)	図
27日(土)	おうまのおやこおはなし会	
28日(日)		つ
29日(月)	マイナンバーに関する手続き休止(～1/5) 第6期各種保険料納期限	図
30日(火)	大型ごみ収集休止(～1/5) しらかば清掃センター休館(一般利用)(～1/5)	
31日(水)	ごみ収集休止(～1/5) しらかば清掃センター休館(～1/5) 【診療所】終日休診(～1/5)	つ・図

SNSや防災無線もチェック!



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目 東神楽町 検索
 TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
 発行日/令和7年11月27日発行 発行者/東神楽町 編集者/まちづくり推進課
<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

